

# 平成 30 年度 熊本県 事業計画

都道府県法人番号

7000020430005

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	318	318
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	9,451	9,451
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,078	1,991	3,069
4.消費生活相談体制整備事業	-	32,248	32,248
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,023		3,023
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,822	8,192	27,014
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	33	-	33
合計	22,956	52,200	75,156

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	185,765	
都道府県予算	68,918	
管内市町村予算総額	116,847	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	74,838	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	40%	9%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	74,838	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	40%	9%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			390	195
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			247	123
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	637	318

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター主催の研修を相談員、行政職員が受講する。		1,078			研修参加旅費、研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	PIONETの入力指導等を委託により実施する。		3,023			委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	熊本地震に関連した相談に対応するため、法律専門家の派遣を受ける。		1,584			法律専門家謝金、チラシ印刷代
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	適格消費者団体に委託して、被害回復制度の啓発を図る。		1,577			委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景表法等の法執行		27			旅費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	多重債務者等の生活再生を支援するため家計相談等を行う。		15,634			委託料・スパーバイザー謝金、臨床心理士謝金、タブレット機器リース料、通信費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	安全法に基づく立ち入り調査を行う。		33			旅費
合計		-	22,956	-	-	-

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	相談員が自費で参加 県消費生活センターの消費生活相談員等を国民生活センターへ派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)	なし PIO-NETを導入している市に対して入力方法等の指導を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)	なし 熊本地震の被災者からの相談に対応するための専門家の配備
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業	(既存) (強化)	なし 被害回復制度の周知のための説明会等を適格消費者団体へ委託して実施。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)	なし 景品表示法等に基づく事業者指導を行う。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)	なし 県センターへのスーパーパーバイザー、臨床心理士の配備、ICTを活用した市町村の相談体制の強化、消費者自立のための生活再生総合支援事業の実施。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)	なし 消費者安全法の執行のための経費

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	人吉市、荒尾市、山鹿市、宇土市、阿蘇市、南関町、大津町、菊陽町、高森町、南阿蘇村、嘉島町、水川町、芦北町、錦町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、苓北町	10,040	6,026	-	3,211	チラシ作成、参考図書購入、広域連携負担金
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	玉名市	389	214	-	-	専門家講師謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、南関町、菊陽町、南小国町、小国町、高森町、西原村、嘉島町、芦北町、津奈木町、多良木町、水上村、山江村、球磨村	2,362	704	-	1,287	研修参加旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、玉東町、南関町、和水町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、多良木町、相良村	81,192	14,779	-	17,469	相談員等の報酬引き上げ及び平成21年度以降に雇用した相談員の報酬等(時間外勤務含む)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	熊本市、八代市、人吉市、水俣市、玉名市、菊池市、上天草市、阿蘇市、天草市、合志市、玉東町、南関町、和水町、菊陽町、高森町、西原村、甲佐町、芦北町、津奈木町、水上村、相良村、五木村、山江村	5,823	1,684	-	1,236	啓発グッズ作成、出前講座実施、専門家相談の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	宇土市、宇城市	523	-	-	523	消費者団体への補助(旅費、会場使用料、講師謝金、グッズ作成費)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	熊本市	5,490	3,293	-	-	報酬、交通費、社会保険料、雇用保険料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	熊本市、人吉市、阿蘇市、南関町、長洲町、水川町、芦北町、相良村	1,534	599	-	857	消費生活サポーター養成講座の実施、関係団体研修会の実施、市内ネットワーク研修会、多重債務者対策
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		107,353	27,299	-	24,583	





2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
68 人	42,712 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
24 人	
対象人員数計	追加的総費用
68 人	64,566 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	50,255	千円
うち都道府県分	22,956	千円
うち管内の市町村合計	27,299	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	24,583	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	24,583	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	43,867	90,432	68,918	25,051	-21,514
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	45,778	22,956	千円	-22,822
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	43,867	44,654	45,962	2,095	1,308
②管内の市町村の消費者行政予算総額	26,056	130,534	116,847	90,791	-13,687
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	318	千円	318
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	67,805	51,882	千円	-15,923
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	41,475	39,859	千円	-1,616
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	13	5	千円	-8
うち先駆的事業	千円	915	-	千円	-915
うち交付金等対象外経費	26,056	62,729	64,647	38,591	1,918
③都道府県全体の消費者行政予算総額	69,923	220,966	185,765	115,842	-35,201
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	318	千円	318
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	113,583	74,838	千円	-38,745
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	41,475	39,859	千円	-1,616
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	13	5	千円	-8
うち先駆的事業	千円	915	-	千円	-915
うち交付金等対象外経費	69,923	107,383	110,609	40,686	3,226

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	84 人
うち都道府県	11 人
うち管内市町村	73 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	97 人
うち都道府県	13 人
うち管内市町村	84 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	674,150 千円
うち都道府県	90,350 千円
うち管内市町村	583,800 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	784,759 千円
うち都道府県	136,312 千円
うち管内市町村	648,447 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	9 %
うち都道府県	14 %
うち管内市町村	7 %

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

	9 %
	14 %
	7 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	252,049 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	25,702 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	24,583 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	1,119 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	13 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県消費生活センターの相談員全員の研修参加支援
③就労環境の向上	○ 消費生活相談員に助言を行う弁護士、スーパーバイザー、臨床心理士の設置
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者自立のための生活再生総合支援事業	⑤	熊本地震の被災を含む消費生活上の様々な課題を抱え、生活再生の支援が必要な方々に対し、相談を受け、家計診断などを行うことにより、消費者の自立を総合的に支援する。	12,110	無	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。